

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第125期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） イソライト工業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町2番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期連結 累計期間	第125期 第2四半期連結 累計期間	第124期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	6,179	6,553	13,068
経常利益 (百万円)	295	458	786
四半期(当期)純利益 (百万円)	193	305	353
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	512	216	812
純資産額 (百万円)	6,524	7,006	6,901
総資産額 (百万円)	16,628	17,146	16,950
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.23	12.97	15.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	38.1	37.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	888	248	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	38	132
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	969	8	962
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,943	2,350	2,168

回次	第124期 第2四半期連結 会計期間	第125期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.83	7.45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の影響や円安による物価上昇懸念が残ったものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加に転じるなど、緩やかな回復基調を続けております。また、当社グループの大口需要家である鉄鋼業におきましては、平成26年度上期の粗鋼生産量は5,556万トンになり、前年同期比微減にとどまりました。

このような環境のもと、当社グループは拡販に注力するとともに、国内外工場での製造原価低減及び経費削減に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は65億5千3百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は4億3千1百万円（同39.3%増）、経常利益は4億5千8百万円（同55.0%増）、四半期純利益は3億5百万円（同57.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (断熱関連事業)

国内鉄鋼業向けは堅調な需要に支えられ、消耗材およびプロジェクト案件の受注が順調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の売上は前年同期を上回りました。また、自動車部品、半導体製造装置向けの需要も堅調に推移しており前年同期を上回りました。工業炉の設計・施工の需要も回復傾向となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は57億4千3百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

#### (その他事業)

機能性セラミックスの売上は前年同期並みとなりました。建設関連資材は、学校建て替え工事等の需要が堅調なことから、前年同期を上回りました。環境緑化製品については、公共工事案件の受注が順調だったこともあり前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8億9百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億8千2百万円増加し23億5千万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は2億4千8百万円（前年同四半期は8億8千8百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益4億5千8百万円、減価償却費2億6千8百万円、売上債権の増減額5億6千4百万円などです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は3千8百万円（前年同四半期は5千3百万円減少）となりました。減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6千1百万円などです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は8百万円（前年同四半期は9億6千9百万円減少）となりました。増加の主な内訳は、短期借入金の純増減額3億9千9百万円、長期借入れによる収入4億円などです。減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出6億2千2百万円などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億4千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	23,606,573	23,606,573	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	23,606	-	3,196	-	904

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	12,919	54.73
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	1,010	4.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	382	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	252	1.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	215	0.91
山口 喬	東京都北区	206	0.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	203	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175	0.75
久保田 浩	広島市中区	175	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	145	0.61
計	-	15,684	66.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社252千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社175千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,547,400	235,474	-
単元未満株式	普通株式 3,873	-	-
発行済株式総数	23,606,573	-	-
総株主の議決権	-	235,474	-

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) イソライト工業株式会社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	55,300	-	55,300	0.23
計	-	55,300	-	55,300	0.23

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,252	2,407
受取手形及び売掛金	3,631	4,162
商品及び製品	1,607	1,444
仕掛品	266	288
原材料及び貯蔵品	412	412
繰延税金資産	148	157
その他	400	361
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	8,717	9,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,692	1,615
機械装置及び運搬具(純額)	1,614	1,481
土地	2,283	2,274
その他(純額)	183	182
有形固定資産合計	5,773	5,554
無形固定資産		
のれん	105	52
その他	199	172
無形固定資産合計	305	225
投資その他の資産		
投資有価証券	929	946
繰延税金資産	351	342
その他	971	938
貸倒引当金	97	91
投資その他の資産合計	2,153	2,135
固定資産合計	8,232	7,915
資産合計	16,950	17,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,142	1,137
短期借入金	4,667	4,842
1年内償還予定の社債	180	180
未払法人税等	172	136
賞与引当金	224	196
その他	580	647
流動負債合計	6,966	7,139
固定負債		
社債	400	310
長期借入金	1,448	1,439
その他の引当金	26	30
退職給付に係る負債	582	622
その他	624	598
固定負債合計	3,082	3,000
負債合計	10,048	10,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,254	2,254
利益剰余金	825	1,036
自己株式	10	10
株主資本合計	6,265	6,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	172
為替換算調整勘定	144	232
退職給付に係る調整累計額	125	108
その他の包括利益累計額合計	131	48
少数株主持分	503	481
純資産合計	6,901	7,006
負債純資産合計	16,950	17,146

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
売上高	6,179	6,553
売上原価	4,396	4,616
売上総利益	1,783	1,936
販売費及び一般管理費	1,474	1,505
営業利益	309	431
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	7	16
受取賃貸料	9	10
持分法による投資利益	-	3
為替差益	37	28
受取補償金	-	26
その他	68	20
営業外収益合計	126	109
営業外費用		
支払利息	60	52
持分法による投資損失	38	-
その他	42	30
営業外費用合計	140	82
経常利益	295	458
税金等調整前四半期純利益	295	458
法人税、住民税及び事業税	65	126
法人税等調整額	34	10
法人税等合計	100	136
少数株主損益調整前四半期純利益	195	321
少数株主利益	1	16
四半期純利益	193	305

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	195	321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	21
為替換算調整勘定	234	101
退職給付に係る調整額	-	16
持分法適用会社に対する持分相当額	24	7
その他の包括利益合計	316	104
四半期包括利益	512	216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	456	222
少数株主に係る四半期包括利益	55	5

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	295	458
減価償却費	273	268
のれん償却額	52	52
引当金の増減額(は減少)	42	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	57
受取利息及び受取配当金	10	19
支払利息	60	52
持分法による投資損益(は益)	38	3
売上債権の増減額(は増加)	137	564
たな卸資産の増減額(は増加)	89	125
仕入債務の増減額(は減少)	63	16
その他	116	114
小計	948	418
利息及び配当金の受取額	37	47
利息の支払額	68	56
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	28	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	888	248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	136
定期預金の払戻による収入	32	162
有形固定資産の取得による支出	103	61
無形固定資産の取得による支出	13	1
その他	31	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	38
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	595	399
長期借入れによる収入	350	400
長期借入金の返済による支出	570	622
社債の償還による支出	90	90
配当金の支払額	47	47
少数株主への配当金の支払額	25	8
その他	10	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	969	8
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42	182
現金及び現金同等物の期首残高	1,985	2,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,943	2,350

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が74百万円増加し、利益剰余金が47百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
Foster Engineering Pte.Ltd.	204百万円	214百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	36百万円	0百万円
受取手形裏書譲渡高	41	13

## (四半期連結損益計算書関係)

## 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料賃金	362百万円	359百万円
役員報酬	71	66
運送保管費	307	337
減価償却費	33	34
賞与引当金繰入額	70	75
役員退職慰労引当金繰入額	4	3
退職給付費用	12	4
研究開発費	139	142

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,025百万円	2,407百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	82	56
現金及び現金同等物	1,943	2,350



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	47	2.00円	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	47	2.00円	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	5,379	5,379	803	6,183	3	6,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1	33	35	35	-
計	5,381	5,381	837	6,218	38	6,179
セグメント利益	253	253	53	307	2	309

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

- 外部顧客への売上高の調整額 3百万円は、持分法適用会社に係る調整であります。セグメント利益の調整額2百万円は、持分法適用会社に係る調整及びセグメント間取引であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	5,743	5,743	809	6,552	0	6,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11	11	11	-
計	5,743	5,743	820	6,564	11	6,553
セグメント利益	335	335	94	430	0	431

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

- 外部顧客への売上高の調整額0百万円は、持分法適用会社に係る調整であります。セグメント利益の調整額0百万円は、持分法適用会社に係る調整及びセグメント間取引であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品については、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8.23円	12.97円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	193	305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	193	305
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,551	23,551

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当の総額.....47百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

イソライト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄 亮 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。